

かんたん！便利な口座振替にしませんか？

口座振替について

ご指定いただいた口座から自動的に納付できますので、金融機関や市役所に出向く手間が省け、納め忘れることもありません。

口座振替のお申込み方法は2つあります。

1 ペイジー口座振替受付サービス

専用端末に金融機関のキャッシュカードを読み取らせた上で、銀行ATMを利用するのと同様に、「暗証番号」を入力するだけで口座振替登録が完了するサービスです。

申込場所 石巻市役所納税課、保険年金課、介護福祉課、下水道管理課、子ども保育課、子育て支援課、復興推進課、生活再建支援室、各総合支所市民福祉課及び各支所
※金融機関窓口ではお取扱いできません

必要なもの 対象金融機関のキャッシュカード（個人の普通預金、通常貯金口座に限る）
本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）
通知書番号が分かるもの（納税通知書、領収証書等）

申込期限等 毎月10日までのお申込みで、当月末日分の納期限から振替開始できます。

お取扱いできる金融機関（10金融機関）

- 七十七銀行
- 石巻信用金庫
- 仙台銀行
- 岩手銀行
- 東北銀行
- 莊内銀行
- 北日本銀行
- ゆうちょ銀行
- 東北労働金庫
- いしのまき農業協同組合

口座振替できる市税・料金等

- 市・県民税※
- 軽自動車税（種別割）
- 後期高齢者医療保険料※
- 下水道事業受益者負担金等
- 放課後児童クラブ利用負担金
- 災害援護資金貸付金

●固定資産税・都市計画税

●国民健康保険税※

●介護保険料※

●保育料等

●防災集団移転用地貸付料

※普通徴収の方に限ります。

2 口座振替依頼書

口座振替依頼書に必要事項を記入・押印後提出するだけで申込みが完了します。（金融機関による審査があります。）

申込場所 石巻市役所納税課、保険年金課、介護福祉課、下水道管理課、子ども保育課、子育て支援課、復興推進課、生活再建支援室、各総合支所市民福祉課及び各支所
及び下記金融機関の店舗に備付けてあります。（石巻市内の店舗に限ります。）
遠方にお住まいの方は依頼書を郵送いたしますので市役所納税課までご連絡ください。
また、市ホームページより口座振替依頼書のダウンロードも可能です。

必要なもの 通帳、届出印、通知書番号が分かるもの（納税通知書、領収証書等）

申込期限等 毎月10日までのお申込みで、翌月末日分の納期限から振替開始できます。

お取扱いできる金融機関（12金融機関）

- 七十七銀行
- 石巻信用金庫
- 仙台銀行
- 岩手銀行
- 東北銀行
- 莊内銀行
- 北日本銀行
- ゆうちょ銀行
- 東北労働金庫
- いしのまき農業協同組合
- 石巻商工信用組合
- 宮城県漁業協同組合

口座振替できる市税・料金等

- 市・県民税※
- 軽自動車税（種別割）
- 後期高齢者医療保険料※
- 下水道事業受益者負担金等
- 放課後児童クラブ利用負担金
- 災害援護資金貸付金

●固定資産税・都市計画税

●国民健康保険税※

●介護保険料※

●保育料等

●防災集団移転用地貸付料

※普通徴収の方に限ります。



- ◎ 国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の納付方法が特別徴収（年金からの天引き）の方は、届出を行うことにより、特別徴収を中止して普通徴収（口座振替のみ）に変更することができます。保険年金課または各総合支所市民福祉課までお問合せください。
- ◎ 車検（継続検査）が必要な車両の軽自動車税（種別割）については、車検（継続検査）用納税証明書を毎年6月中旬に発送します。
- ◎ 軽自動車税（種別割）のお申込みは、口座振替依頼書で受付の場合、来年度から口座振替が開始になります。今年度は同封されている納付書で納入をお願いします。
- ◎ 「残高不足」等で振替日に振替できなかった場合は、翌月（振替日が月初めの場合はその月）の15日頃に再振替を行います。再振替の税目等は市県民税・固定資産税・軽自動車税（種別割）・国民健康保険税・下水道事業受益者負担金等に限ります。

お問合せ先

石巻市役所 納税課 TEL 0225-95-1111 (内線3135)